

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第4回上尾市産業振興会議
開 催 日 時	令和7年3月25日（火）14:00～16:00
開 催 場 所	上尾市プラザ22 第2会議室
議長（委員長・会長）氏名	河藤 佳彦
出席者（委員）氏名	河藤 佳彦、飯田 裕之、石川 泰正、大木 保司、神田 明美、 池上 卓郎、五十嵐 康行、高野 正則、安藤 由美、松本 弘子、 市倉 育江、坂田 直人、藤田 悟、〈オブザーバー〉栗原 邦夫
欠席者（委員）氏名	松本 猛、松村 稔、井上 克典、幸物 正晃、
事務局（庶務担当）	環境経済部 商工課長 小川、商工課副主幹 今村、商工課主査 加藤、 農政課長 東
会 議 事 項	1 開 会 2 議 題 （1）令和6～7年度の産業振興施策について （2）令和7年度提言書のアウトラインについて （3）第2次上尾市産業振興ビジョンの策定について （4）その他 3 閉 会
会 議 資 料	別紙のとおり

議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 7 月 10 日

会長の署名 河藤 佳彦

議事録署名人 （公）市産業振興課 高野正則

議 事 の 経 過

事務局	1 開 会 皆さんこんにちは。定刻になりましたので令和 6 年度第 4 回上尾市産業振興会議を開催させていただきます。 本日の司会を務めさせていただきます商工課長の小川でございます。事前に委員の皆さまに配布いたしました次第に沿って進めさせていただきます。 事前に送付させていただきました資料の確認でございますが、8 点あります。1 点目、資料番号 1 の「令和 6～7 年度の産業振興施策について」。2 点目、資料番号 3-①「事業者（商工業者）アンケート結果からの考察」。3 点目、資料 3-②の「農業者のアンケート結果からの考察」。4 点目、資料番号 3-③「上尾市の産業の現状と課題」。5 点目、資料番号 3-⑤「上尾市の産業振興に関する SWOT 分析」。6 点目、資料 3-⑥「ビジョン策定スケジュール」。7 点目、「商工業者アンケート調査」、最後に 8 点目として、「農業者アンケートの調査」、以上でございます。 また、本日机上に配布させていただきました資料としまして 3 点ございます。まず資料 1 として、先ほどの資料番号 1 の 5 ページ目の修正部分でございます。2 点目に資料 2 として、「令和 7 年度提言書のアウトライン」、最後に資料 3-④「第 2 次上尾市産業振興ビジョン策定に係る SWOT 分析による重要課題の検討」、以上でございます。不足等がございましたら、お声掛けいただければと思います。 本日の会議から新たに 1 名の委員にご出席いただいておりますので、ご報告いたします。埼玉縣信用金庫上尾支店の 五十嵐 康行 様でございます。前上尾支店長の田中様の後任として委員を委嘱するものでございます。本来であれば、市長から委嘱状のほうを交付させていただくところでございますが、公務の都合により恐れ入りますが、机上配布をもって代えさせていただきますと思います。委員の任期につきましては、皆様と同様に令和 8 年 3 月末までとなります。それではあらためまして、五十嵐様から自己紹介をお願いしたいと思います。
五十嵐委員	～自己紹介～
事務局	五十嵐様、よろしくお願いいたします。 本日の会議につきましては、本会議の設置要綱の規定に基づきまして、委員の過半数となる 13 名の委員の出席がございましたので、有効に成立しておりますことをご報告いたします。 本日の会議概要でございますが、今年度実施しております産業振興施策の進捗状況に加え、前回お示しさせていただきました令和 6 年度の提言に基づ

	き、予算要求した産業振興施策について、あらためてご案内させていただきます。その内容をお聞きいただいた上で、令和7年度のアウトラインについて、委員の皆様からご意見をいただければと思います。 また、第2次上尾市産業振興ビジョンの策定につきましては、1月から2月にかけて実施いたしました事業者アンケートの速報について、また各種データから見える本市の産業の現状と課題について、さらには、本市の強みや弱みから導き出される重要課題について報告をさせていただきます。現状や課題について、皆様と情報共有をさせていただきますして、新たなビジョンの骨子づくりについて議論を進めてまいりたいと考えております。 議事に移る前にお願いでございます。今後、様々な場でビジョン策定の進捗状況等を報告させていただく機会がございます。その際の報告用としてまして、本日、会議の様子を写真を撮らせていただきたいと思います。目的以外で利用はいたしませんので、ご理解いただきたいと思います。皆様よろしいでしょうか。
委員	(頷き)
事務局	ありがとうございます。 それでは規定に基づきまして、河藤会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
会長	承知いたしました。それでは、しばらく、進行を務めさせていただきます。議事に入ります前に、本日の議事の正確性を証するため、議事録への署名を、委員にお願いしたいと思います。議事録署名につきましては、名簿順に指名させていただきますことになっております。高野委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
高野委員	はい。
会長	ありがとうございます。 高野委員には後日、事務局より会議録を送付いたしますので、内容をご確認の上、ご署名をお願いいたします。 それでは早速、次第に入りたいと思います。まとめとしましては、議題の1と2が現在の産業振興施策について、及び、それを踏まえた令和7年度の提言書のアウトラインです。皆さんの意見を集約するかたちを取っておりますので、これが重要ということになります。

	議題の3は第2次上尾市産業振興ビジョンの策定についてですが、議題1、2と少し性格が異なるものになります。ここに一つ区切りがあるということをご承知いただけたらと思います。 それから、今回は特に議題3について質疑が多くなってきます。会議内では毎回できるだけ一人一人のご意見をお聞きするようにしていますが、分量的に厳しいと思いますので、議題ごとに事務局からご説明をいただいて、自由に質疑応答していただく、というかたちを取りたいと思います。最後に時間があれば一言ずつコメントをいただく、という進め方でよろしいでしょうか。 はい。
各委員	ありがとうございます。それでは本題に入ります。
会長	1番目の「令和6年度～7年度の産業振興施策について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	2 議 題
	(1) 令和6～7年度の産業振興施策について
	商工課の今村と申します。どうぞよろしくお願いします。 それでは、まず議題1、令和6～7年度の産業振興施策につきまして、資料1をご覧ください。こちらでは本年度実施している産業振興施策進捗状況と前回会議でお示した令和7年度当初予算案に計上した産業振興事業につきまして、ご説明をさせていただきます。 令和6年度に実施した事業者向け支援事業の実績をご覧ください。令和6年度産業振興に向けた提言において、特に重要であった事業と新規の事業に絞り掲載させていただきました。 はじめに、①の中小企業サポートセンターですが、2月末時点で専門家派遣は227件になっております。なお、同じ2月末現在におきまして、前年度と比較いたしますと、令和5年度が172件でございます。 実績の内訳を昨年度と比較しますと、補助金の申請を含む経営総合相談と販売促進相談が減少しております。補助金申請について、特に国や県の補助金、助成金への相談が減少しており、ポストコロナの経営支援から、設備投資や環境関連の支援へと重点が移ってきているということが相談減少の一因と考えております。販売促進については、マーケティングや広報宣伝に関する相談を終え、実行に移った段階と考えております。一方で、IT活用相談と創業相談は増加しております。資料には記載しておりませんが、IT活用相談の内訳を見ていきますと、情報システムとホームページの作成と活用に関する相談が7割を占めていました。事業者が情報技術の活用による業務効率化に向けて積極的に知識を得ようとしていることが推測できます。創業相談につき

ましても年々増加しており、支援体制の必要性をあらためて感じるところでございます。

続いて②の SDGs 商品開発費補助金でございます。実績は昨年度と同じ 2 件でございました。昨年度は SDGs の達成目標のうち「つくる責任 つかう責任」の達成にフォーカスし、申請要件を設けておりましたが、当会議での意見を踏まえまして、今年度より社会的課題や地域の課題の解決に結び付くような支援策となるよう、17 の達成目標のうち、各々の事業者に適した目標を二つ以上達成するという要件になってございます。

次に③の DX 促進補助金、④の創業応援補助金につきましては、予算枠に対して DX が 10 件中 14 件、創業応援が 10 件中 3 件という実績です。DX の実績は、サポートセンターの IT 活用相談件数に比例してニーズが高いということが分かります。創業応援の実績は、サポートセンターの相談件数に対して、伸び悩んだところがございしますが、個々の創業のタイミングが合致しなかったことも一因としてあると考えております。

⑤の技能検定補助金、こちらは今年度より実施した施策でございます。実績は 4 件でございます。

⑥飲食店と農家のマッチング事業でございますが、今年度はキウイフルーツ農家と飲食店のマッチングが 2 件成立いたしました。地元のキウイフルーツを使用したスムージーの販売で、地域限定の付加価値も加わり大変好評を得たということでございます。こちらの飲食店では、当初キウイの活用だけを考えていましたが、農家さんといろいろ情報交換をするうちに、レモンなどの取り引きも始め、新たな商品の提供をしている状況でございます。

⑧中小・小規模事業者物価高騰等対策支援事業につきましては、国が予算化した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、本市の補正予算にて緊急経済対策として実施した事業になります。法人には一律 7 万円、個人の事業主には 3 万 5 千円の支援金を給付するもので、現在 4 月下旬の申請に向けて準備を進めているところでございます。

続く⑨から⑯につきましては、農政課より説明いたします。

農政課の東でございます。

農業部門につきましても、特に重要である新規の事業につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

はじめに、2 ページ目一番下の⑫農地活用等研修会でございますが、法律の改正に伴いまして市町村が義務づけられました地域計画を策定するため、農業者などの関係者を対象といたしまして外部講師をお招きし、策定に向けた講演会を開催したものでございます。

地域計画とは、地域農業の在り方を明確化し、農地の集約を加速するための計画でございます。1 筆ごとに農地の耕作者を示した図面を合わせて作成して

おります。今月中旬に正式に決まりまして、市内の農業振興 4 地区を策定し、現在市のホームページで公表をしております。

続きまして、新規就農等相談業務でございますが、こちらは、農業経営全般の困りごとに対しての相談支援を行ったものでございます。実績は 3 名でございます。元県職員、農業大学校の校長を歴任した方に講師をお願いし、各相談者の圃場に出向いていただき個別の相談を実施しております。

⑮農産物販売機管理運営事業でございますが、主に新規就農者の販売促進、上尾市の農産物の周知に向けまして、市役所の 1 階ピロティーに農産物自動販売機を設置したものでございます。現在 8 件の農業者が日替わりで販売をしております。商品の出し入れにつきましては、福祉の NPO 法人に委託しております。農業と福祉の関係性が高まった事業でもございます。なお、全体の売り上げにつきましては、当初想定していた販売額で推移してございます。

最後に、⑯農業者物価高騰等対策支援事業は国の緊急経済対策として補正予算にて実施するもので、50 万円以上の農業収入があります販売農家 110 件に対しまして、一律 7 万円を給付するものでございます。農政課からの説明は以上でございます。

続きまして、令和 7 年度の当初予算に計上した産業振興事業につきまして、商工課の今村よりご説明いたします。こちらに記載している全 16 事業は予算案として 3 月議会において可決成立いたしました。今年度から継続する事業につきましては、事業名のあとに継続、令和 7 年度からの新規事業につきましては新規と記載しております。令和 7 年度の産業振興に向けた提言において、特に重要となる事業、新規事業についてご説明申し上げます。

まず①の中小企業サポートセンターでございます。引き続き事業者ニーズに沿った支援を実施していきます。②SDGs 商品開発費補助金から⑤技能検定受検料補助金の各補助金につきましては、今年度の実績と比較し若干予算枠が減った補助金もございますが、引き続き支援いたします。

⑥飲食店と農家のニーズマッチング事業につきましては、今年度もキウイフルーツに続き、飲食店、農家等、比較的多かったトマトやブドウのマッチングを検討しております。

⑨の省エネ設備等設置補助金活用支援につきましては、省エネ設備を導入する事業者を支援し、カーボンニュートラルへの取り組みを推進するため、市のゼロカーボン推進室と中小企業サポートセンターの連携業務になります。ゼロカーボン推進室が補助金の申請窓口となり、申請の条件となる省エネ診断を経て、相談や申請補助の業務を中小企業サポートセンターの専門家が行うものでございます。

次の⑩から⑯につきましては農政課よりご説明申し上げます。
農政課でございます。

	農業部門における農業振興事業につきましては、5 ページの⑩から⑯になっております。令和 6 年度新規採択されましたものを基本的には事業継承する予定であり、新規事業はございませんが、提言を受けました新規就農者の定着支援ならびに地場農産物の活用に向けた各種各事業を重点的に実施してまいります。 最後にございます⑯農業者物価高騰等対策支援事業は令和 6 年度の実績の中で、先ほど説明したものでございますが、令和 7 年度への繰り越し事業となり 4 月 30 日まで申請を受け付ける予定でございます。農政課からの説明は以上となります。 議題 1 の説明は以上でございます。
会長	ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただいた令和 6 年度から 7 年度の産業振興施策について、ご質問等自由にいただけたらと思います。
●●委員	基本的なことをお伺いしますが、13 番の 3 名増えた「新規就農者」とは、どのような方なのでしょう。私は以前、農業は農家の人しかできないというような話を伺ったことがあります。例えば、私の友人が農業をしたいと思った場合に相談をしてできるものなのか、その条件についてお伺いしたいです。
事務局	農政課でございます。 新規就農につきましては、一定の技術がないと、なかなか認められないところで、家庭菜園的なものをやっている方は、新規就農者としては認められないということになります。 厳格に申しますと、法律に則り事業計画を策定していただきまして、それを県、市または JA で承認を受け、この方であれば、しっかり営農できであろうというお墨付きをいただいた方が新規就農者と呼ばれている方でございます。
●●委員	基本的に農家で修業をしてないと駄目ということですね。
事務局	はい。今、市内で新規就農されている方の多くは、熊谷にございます県の農業大学校を卒業した方でございます。
●●委員	そちらの学校の課程を修了すると条件が整うということですね。

事務局	はい。そこで一定の技術を習得し、その後に県が行っている講習会等で2年ほど修業していただき晴れて新規就農となります。
●●委員	土地は借りれるのでしょうか。
事務局	ある程度の技術がないと農地は借りられないという制度になっております。
●●委員	分かりました。ありがとうございました。
会長	他に何かございましたら、お願いします。 今の流れで、15 番の自動販売機について、これから増やす計画はありますか。
事務局	農政課でございます。 自動販売機は昨年の11月に市役所のピロティーに設置したものでございます。まだ4カ月程度しか経っておりませんので、今後の売れ行きや市民の方の評判を聞きつつ、今後どのように展開していくかというところでございます。将来的には支所や駅前などに設置できるとよいと考えております。
会長	そうですね。市役所もよいですが、駅前など市民がたくさん繰り出すところに設置できるとよいと思います。他にありますか。 それでは、先に進みたいと思います。議題の2「令和7年度提言書のアウトラインについて」事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	(2) 令和7年度提言書のアウトラインについて それでは資料2をご覧ください。令和7年度提言書のアウトラインについて、はじめに、中小企業支援の課題についてご説明いたします。資料上段の課題・意見要旨でございますが、中小企業を取り巻く環境や、抱えている課題について、まとめたものを記載しております。 原材料費やエネルギー価格、人件費、借入金利の上昇などコストアップの要因が増加している一方で、価格転嫁が進展しないことにより、収益に結び付きにくい経済状況になっています。人手不足も進行していることから、人的、物的の両面から生産性の向上に向けた省力化への取り組みが求められています。 人材確保の面においては、現代の若者は教育課程においてSDGsや環境対策といった知識を身に付けており、就労先の選択において事業におけるこのよ

うな取り組みへの対応や、働き方改革への取り組みが大きく影響するものと考えております。

また、このたび実施いたしました事業者アンケートの結果から、経営規模が小さな事業者や個人事業主につきましては、補助金や助成金に関する情報収集能力が乏しいという状況がございます。申請手順や事務処理の確認など煩雑になる申請といったものを敬遠する傾向が考えられます。

一方、産業の活性化を図る一つの方策といたしまして、産業の集積が挙げられます。本市はものづくりの伝統を有しており、産業団地内の集積や競争によるメリットを有しております。産業団地内の空き工場や空き地の活用、こういったものに向けた情報提供に取り組むと考えます。

以上のことから、資料の中段でございますが、求められる施策といたしまして、事業者が自社の経営状況を客観的に把握し、増収に取り組む経営手法や、生産性を向上させるノウハウを身に付けるための知識の支援、それと AI やスマート機器などの最新技術を導入して省力化を図るための資金支援、こういったものを継続的に展開する必要を感じております。

SDGs やカーボンニュートラルについては、事業者が取り組むメリットを理解できるよう普及啓発を図るとともに、実効性を確保するための伴走型の総合的な支援も求められております。加えて、補助金や助成金にかかる情報の継続的な周知や支援も引き続き求められているものと認識しております。

また、産業の集積に向け新たな企業の立地や既存事業者の事業拡大などに対応できるよう、産業団地を中心に空き工場や空き地の現状を把握することが必要だと考えております。

これらのことを踏まえまして、提言案でございますが、「産業の持続的発展を支援する取り組みの拡充」とさせていただきます。事務局といたしましては、中小企業支援に関する提言のアウトラインに関して、下段にあります議論のポイントを中心に、皆様からご意見をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

続いて裏面でございます。こちらは地産地消とにぎわいづくりについての取り組みになります。

中小企業支援と同様に、資料の上段には、この会議で皆様からいただいた意見の要旨と課題をまとめております。今般実施いたしました農業者アンケートの結果から、本市の販売農家の約半数が 70 代以上、また農業のみの収益で生計を立てることが非常に難しいという現状が分かっております。後継者となる新たな担い手の育成が急務であること、収益確保に向けた支援の必要性をあらためて認識したところでございます。

そのような現状の中、市内各地域の農業の将来像を描いた地域計画が今月策定されました。本計画では、各地域における担い手が定められ、農地の集約化が図られることとなりました。遊休農地の解消とともに、農産物生産量の増

	加を目指すことになります。就農者、既存の農業者への支援のニーズも変化するものと考えております。 また、中心市街地のにぎわいを創出するためには、世代や趣味・嗜好などターゲットに即した取り組みを設定することが重要であると考えております。 以上のことから、求められる施策といたしまして、新たな担い手の育成の強化、ニーズに即した各種補助金制度の再検証が求められていること。収益の確保に向け、販路拡大や高付加価値化、高単価作物の栽培などの情報発信が必要であること。マッチング対象業種の拡大、そして消費形態やニーズの変容に合わせた、にぎわいづくりのためのターゲット属性の把握などを挙げさせていただきました。 これらを踏まえまして、提言案といたしましては、「ニーズに即した農業支援策とにぎわいのリブランニング」としております。事務局といたしましては、地産地消とにぎわいづくりに関するアウトラインにつきまして、下段の議論のポイントを中心に、ご議論いただければと考えております。
会長	ありがとうございます。それでは、特に求められる施策や提言のキャッチフレーズなどについて、ご意見をいただけたらと思います。
●●委員	先日、「困窮した女性のための支援」という講座を「女性フォーラムあげお」にて実施いたしました。上尾市で母子寮を初めて運営した人をお呼びしてお話を聞きましたが、シングルマザーのための取り組みで、もっと空き家対策とコラボしていきたいという話がありました。上尾市には空き家、空き工場などの専門的な課はありますか。
事務局	施策等を含め、住宅に特化した内容を所管する部署はないというのが現状です。空き家対策という視点であれば交通防犯課となり、空き地の生活環境的な維持管理を所管するのは生活環境課となりますが、統一的に空き家等に対応する窓口というのがありません。
●●委員	空き屋、空き工場を運用するという視点の課はないということですね。
会長	大事なポイントかと思います。空き家バンク的なものはありますか。
事務局	上尾市空き家バンク制度がございます。全国的には店舗への活用方法もありますが、上尾市の場合は、住むというところを前提にした空き家バンクでございます。

会長	例えば、総合的に空き家、空き工場、空き地を所管する部局についての検討や、空き家バンクと統合するということも考えられるのでしょうか。
事務局	市としても、企業誘致は非常に重要なポイントだと思っています。上尾市に立地を希望する企業と、市内に土地を持っている方をマッチングさせる取り組みを令和 4 年度に始めましたが、紹介できる広い土地がないというのが現状でございます。 先ほど説明の中で申し上げましたが、既存の産業団地で空いている土地などについて、今後調査していく必要があると思っております。都市整備のセクションと連携し調査を進めていきたいと考えているところでございます。
●●委員	関連があるか分らないですが、現在、空き店舗の対策を行っている部署はありますか。
事務局	商工課が窓口となります。空き店舗でも住居兼店舗のようなケースが多いため、なかなか難しい現状だとは思いますが、まずは実態を把握することは非常に重要だと思います。現行のビジョンでも掲げている部分ではありますので、今後力を入れていく必要があると思っております。
●●委員	企業誘致の点からすると、本市には産業用地となるタネ地がなかなかないという現状があります。一方で、空き家や空き地、それぞれ担当部署が違うのはよくないと思っております。本日挙げさせていただいたのは、他市の先進事例を調査して、本市の担当を示していきたいということです。不動産業界との連携も含め、どこまでできるかを検討しているところです。環境経済部が主体的に進めていくという意気込みをもって、内容を挙げさせていただいております。
会長	想定したものということですね。
●●委員	その通りでございます。
会長	非常に大事なことだと思います。総合的に取り扱うということは、不動産や建築関係の専門性が必要なので、それをどのようなかたちで取り入れていくのかということですね。全国的には実績もあると承知していますが、様々な課題もあるかと思います。しっかりと調査して、できることを検討していただきたいと思います。 私から一点ございます。提言（案）の示し方は毎年このようになっており、キャッチフレーズとしてまとめることは非常によい方法だと思いますが、中

	小企業支援の産業の持続的発展を支援する取り組みの拡充と聞いたときに、具体的にイメージすることが難しいかなと思いました。 提案ですが、求められる施策の中で、例えば AI や IT 機器、SDGs やカーボンニュートラルなど、キーワード的なものを、求められる施策の中からピックアップできるようにできないでしょうか。次回までに一度ご検討していただいてもよろしいでしょうか。
事務局	次回の資料にて、もう少し例を挙げて示させていただきます。
会長	次に、議題の 3、第 2 次上尾市産業振興ビジョンの策定についてとなりますが、分量が多くなってまいりますので、ここで一旦休憩にしたいと思います。 ～休憩～
会長	それでは再開いたします。議題 3 の第 2 次上尾市産業振興ビジョンの策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(3) 第 2 次上尾市産業振興ビジョンの策定について それでは、産業振興ビジョンの策定について、3 点のご報告とご説明をさせていただきます。 まず 1 点目でございます。事業者・農業者アンケートの結果報告でございます。前回の会議におきまして、皆様にアンケートの構成についてご教授いただきました。その後、1 月中旬から 2 月末にかけてアンケートを実施いたしました。本日は暫定版ではございますが、結果から読み取れる点についてご報告をさせていただきます。 なお、現在、ぶぎん地域経済研究所様において、グラフなどを用いた最終的な結果報告書の作成を進めていただいております。次回の会議では、皆様にお渡しさせていただく予定でございます。 2 点目は、本市の産業の現状と課題についてでございます。次期ビジョンの策定に当たりまして、本市の産業の現状と課題の把握、これが重要であると考えております。各種統計データから現状と課題を提示したものをご用意いたしましたので、皆様と情報を共有するとともに、課題解決に向けて進めていきます。 3 点目は、重要課題と検討についてです。統計データから課題等は抽出できますが、本市の特性を踏まえた特に重要となる課題、これを整理することが求められてまいります。ここで本市の強み・弱みというものを分析して、社会情勢や時流などの外部関係から重要な課題を抽出します。

それでは 1 点目のアンケート結果について、資料に沿って説明をさせていただきます。

資料の 3-1 をご覧ください。当アンケートでございますが、市内の事業所 5,638 件の商工業者に送付いたしまして、暫定の段階では 1,074 件の回収がございました。回収率は約 19%でございますが、1,000 件を越えるデータが収集できたところでございます。現行ビジョンの策定の際には、428 件の回答を元に検討しておりまして、実数としては倍の回答数を得るという状況になっています。

ポイントについてご説明いたします。まず 1 ページ目の【事業所の概要】の結果からでございます。経営者の高齢化に伴う事業承継や後継者の育成の必要性和、全体としては、中小・小規模の事業者には景気の回復感が見られないという傾向が出ております。

事業実態につきましては、経営課題として、コストや人件費の上昇や人材確保が上位になっております。

続く 2 ページの【事業展開】でございます。事業の拡張や移転に求める条件として、事業所面積の確保や賃料の安さ、顧客・取引先の集積といったものが出てきております。本市で事業を行う上での利点といたしましては、道路、鉄道の利便性がよい、商圈人口が多いことが上位となっております。利便性を含めて、商圈としての優位性が読み取れる結果と考えておりますが、実際には先ほどの説明のとおり、一定規模の産業用地の確保ができないことが課題となっております。

続きまして【省力化】についてでございます。現時点では特に考えていないという事業者が約半数となっております。省力化のノウハウと同時に導入の効果といったものを伝える取り組みが必要だと考えております。

3 ページ目の【人材】につきましては、採用対策や確保定着への対策を実施していない事業者は多く、対策としても賃上げや労働時間短縮などの対応ができる事業者と、できない事業者に分かれていることがはっきりしております。

続く【SDGs】、【カーボンニュートラル】につきましては、回答の傾向が類似しておりまして、双方とも何をすればいいか分からない、取り組む予定はないという回答を合わせると約 6 割を越えている状況になります。取り組む必要性和、効果やメリットを周知することが必要と考えています。

4 ページ目の【物流】への課題については、特に感じていないが一番多く、物流コストの上昇や人手不足、物流拠点と続いており、ソフトとハードの両面から対策が必要であると考えています。

【企業交流・産学官連携】に関しては、約半数は交流や連携の経験がないと回答しております。一方で関係がある事業者につきましては、情報の交換や共

同研究、新商品開発など、横のつながりによる前進的な取り組みへの期待が大きいことが分かります。

【経営支援・相談】については、行政に期待する支援、資金の支援の他、経営に有益な知識や情報に関する支援への期待も大きいということがあります。また、相談先が分からない事業者というのも1割程度存在しており、中小企業サポートセンターの利活用とともに、具体的な支援策、実例を示して目に見えるかたちでの情報提供が重要であると考えております。

最後に5ページ目をご覧ください。【産業振興施策】でございますが、企業立地や集積を進めるべき業種としましては、生活を支える業種として、商業・医療・工業の順でニーズがあり、来訪者など交流人口を増やす業種としては、観光・アミューズメント・スポーツ科学の順でニーズがございました。また、観光に絞った振興については、観光施設の誘致などのハード面の対応を有するものの他、工場見学や農業体験などのソフト面での取り組みで対応できるものも求められている結果となっております。

続いて資料3-2をご覧ください。農業者についてのアンケートでございます。市内販売農家111件に送付して暫定では74件の回収がございました。回収率は67%でございました。

今回のアンケートの設問は、現行ビジョンを策定する際、平成25年に実施したものをベースにしており、当時の対象農家抽出方法は、若干異なりますが、回答には似た傾向があることも考慮して記載しております。ポイントについてご説明をいたします。

1ページ目、問2の【農家の分類】と【世帯の構成】です。約半数が兼業、約3割は専業となっており、この割合は10年前から変わっていない状況で、家族経営が多いということが分かります。

問4の【農業従事者の性別・年齢】については、こちらも10年前と大きく変わっておらず、高齢化や後継者不足の状況が続いていて、新たな担い手の育成が必要であることが分かります。

2ページ目、問8の【農産物販売割合と販路】でございます。以前と比べると、割合に変化が見られますが、先ほど申し上げたとおり、アンケートの対象が前回と異なっております。前回は農家全体から無作為抽出によってアンケートを実施しましたが、今回は農業収入50万以上の販売農家を対象としております。その結果が影響している可能性はありますが、現状では販売農家の中での傾向ということで、販売物の変化や販路の多様化を支援する取り組みが重要であると考えております。

続いて問10の【後継者】、問11の【農家の農地活用希望】でございますが、約6割の方が後継者がいない、決まっていないとなっており、農地の活用についても約7割が決まっていない、または無回答ということでございました。農地の賃借や活用方法も含めた対策が求められております。

続いて3ページ目、問13の【10年後の地域の農業】と、問13-2の【10年後の問題】でございます。問題が生じると懸念している農業者は増えている状況の中で、地域計画をベースに将来像が見えるように具体的な取り組みを進める必要があります。

問15の【地域農業を持続可能とするための方策】についてでございます。こちらは、新たな担い手への農地の集約や若者の就農を期待する声が多いことから、新たな就農者の取り組みや継続した就農支援が求められていると考えています。

続きまして、4ページ目の問18になりますが、【今後の農業経営】については、現状維持と縮小しても継続したいという内容が約8割になっています。一部、拡大希望者もいらっしゃいます。農業経営を維持する支援と拡大を希望する方への支援、この両輪が必要であると考えております。

問20の【今後取り組みたい事業】については、回答が分散しておりましたが、新しい栽培方法への取り組みや、新しい品種の栽培、前進的な取り組みへの期待や意欲も確認できます。営農のモチベーションアップに向けた支援も必要であると考えております。

最後に問21でございます。【行政や農協に望む支援】につきましては、商工業者と同様に、資金面における支援と情報・ノウハウなどの知識の支援が求められている状況と考えております。資料3-2の説明は以上になります。

続きまして、資料3-3をご覧ください。こちら、本市の産業の現状と課題について取りまとめております。2ページ目をご覧ください。

本市の産業の歴史と土地利用について記載しております。ポイントとしましては、今後、新大宮上尾道路の延伸やインターチェンジの設置が予定されており、より交通の利便性が高まることが予想されるということでございます。この利便性の向上に伴う企業の立地需要を満たす取り組みが課題でございまして、適切な土地活用の検討、さらに空地、空き店舗の把握及び有効活用が課題となっております。

3ページ目をご覧ください。こちらでは当市の人口の推移を記載しております。高齢化率の上昇と生産年齢人口の減少が予想されていることから、産業の維持・向上に向けて、若者や子育て世代の交流人口の増加を図ること、また、住みよい街の創出、市内雇用と就業場所の確保、増加といった点がポイントであると考えております。

続いて4ページ目から7ページ目、こちらは農業に関する各種データの推移と、現状を示したものでございます。先ほどの農業者アンケートの結果と、ほぼ同じ傾向となっております。課題についても記載のとおり、担い手や農地の活用、販路の拡大や農業経営の基盤となっております。

続いて8ページ目から10ページ目、こちらは商業に関する現状を示しております。商業の特徴といたしましては、8ページ下部のグラフから分かるよう

次の 11 ページ目から 15 ページ目までは、工業に関する現状となっております。

また 14 ページのグラフでは、産業分類の増減を約 10 年前と比較しています。この中で、電子部品・デバイス・電子回路製造業や自動車などの輸送用機械製造の事業者数が半減しているなど、本市の工業においては、非常に減産が進んでいることが分かります。15 ページの下部に記載しております各課題について対策の必要があると考えております。

課題といたしましては、18 ページ目の下部に記載のとおり、新規イベントの開催とともに既存イベントのブラッシュアップ、観光資源を生かした工場見学や農業体験、今後、開設が予定されているスポーツ科学拠点との連携も考えられます。資料 3-3 のご説明は以上になります。

資料 3-1 のアンケートの結果と 5 ページ目の産業振興施策の②産業振興に求めるものは、工場見学や農業体験の産業観光、地元の工業や農業などを見学できたりするところが非常に大事ではないかと思います。特に地元を知ると

●●委員

	いう意味で、小学生や中学生に地元の産業を見てもらうことが大事なかなと思います。 もう一つは、現状と課題の中で、工業を見るとだいぶさみしくなってきました。2 ページ目に書かれていましたが、上尾の工業は昭和 40 年代に県内 2 位の出荷高だった時期がありました。昔は駅近辺にも工場が結構ありましたが、次第に郊外や市外に移り、かなりイメージが変わりました。街としては見た目がよくなり、人口が増えたこともよいのですが、工業の立場からすると、本来なら上尾駅の周辺にあってもいいわけです。通勤の便が整えば、地元で生活ができ、地元で働き、地元で食事や買い物をして地元にお金が落ちて地元での循環ができる。そういう素地があると思います。 ありがとうございます。今お話しいただいた産業観光は非常に大事なテーマだと思います。居住者が持つ製造業のイメージを高める工場見学は有効だと思います。 私も工場見学に参加したことがありますが、周りに住んでいる方が実際にその工場を見ると、発生する音について理解ができるようになったと聞きました。居住都市では、居住者と事業者との理解を深めていくという意味でも、産業観光は大事なキーワードになると感じました。 昔から工業は町の力、商業は街の顔ということで駅前を中心に生活を担ってきたと思っています。また、農業は命を支えていただいているところがございます。 上尾というところは、土地柄が良く、平らで頑丈な地盤に恵まれているため、安全安心な場所として住宅地としての人気があるところなのかなと思っています。 商業については、上尾に限らず全国的にも百貨店やスーパーの撤退など、非常に厳しい闘いをしております。生活が便利になって、ネット販売の増加など、販売方法の変化に対応しきれない業種もあるのかなと思います。 また、以前の会議でも申し上げましたが、キャッシュレス決済の手数料につきましては、若干下げてきたサービス会社も出てきました。それでも利益との兼ね合いで導入しない業種もありますし、高齢の経営者への対応もあると思います。行政や商工会議所と連携し良い方向に持っていければと思います。 ありがとうございます。今、二つのご意見がありましたが、まず上尾が安全安心な場所であるということは強みとして捉えることができますね。 それから、販売方法の変化、いわゆるオンラインなどの販売があり、そのような中で商店街がどのように対応していくか、商品やサービスを買っていただくのかについて、課題としてご提示いただきました。また、キャッシュレス
会長	
●●委員	
会長	

事務局	推進ということで、手数料問題につきましても一つの重要な意見として整理をしていただけたらと思います。 引き続き事務局より説明をお願いします。 それでは、次期ビジョンの策定に当たりまして、分析手法の説明をさせていただきますと思います。資料 3-4、3-5 をご覧ください。 まず資料 3-4 の SWOT 分析による重要課題の検討についてでございます。 ビジョンの策定に向けまして、限られた資源や財源を有効に活用するとともに、施策や事業を重点化していくため、本市の強み・弱み、社会情勢や時流などの外部環境の分析を行いまして、重要課題の抽出する手法でございます。 資料上部の表を、ご覧いただければと思います。左の欄には内部要因となる市の強み・弱みがあります。上の欄には外部環境となるプラス要因の機会と、マイナス要因の脅威がございます。この四つの英語の頭文字を取って SWOT と呼ばれております。 中心の 4 つのマスがございます。縦横の要因、クロスさせた各戦略が導き出されるものでございます。それぞれ左上にあるのは、強みによって機会をさらに活かすという方向になり、積極化・成長戦略となります。左下は機会を活かして弱みを克服する方向性の弱点強化・改善戦略でございます。右上は強みを発揮して脅威を克服する方向になり、差別化・克服戦略。左下は最悪の事態を招かないように弱みを克服する方向の専守防衛・撤退戦略となります。以上 4 つの戦略になっております。 資料の下側にあります緑の部分、SWOT 分析の結果とビジョン体系骨子や施策との連動でございますが、SWOT 分析の結果から重要課題を整理して、目指すべき姿とその姿を実現するための方針を定めて、具体的な施策の立案やロードマップの作成へと進めていきたいと考えております。 目指すべき姿については、現行ビジョンの評価、検証の結果を合わせまして、事業者アンケートやヒアリングの結果、また本日ご提示いたしました各種統計データから見える本市の産業における現状と課題を、市の上位計画であります総合計画やその他の基幹計画との整合性を図りつつ、仮説を設定いたしまして、最終的に作成された SWOT 分析結果とすり合わせ、これを繰り返すことで最終的な結果とすることで予定しております。 続いて資料 3-5 をご覧ください。こちらは商工課と農政課が参画して作成したものでございます。中央の 3 マスに記載されている S0、W0、ST が事務局にて抽出した事例となっております。 今月 3 日に庁内関係部署で構成しておりますビジョン策定作業部会でも、同様の資料を提示し、各部署で分析を行っている状況でございます。次回会議におきましては、この作業部会の提案を含めて、分析結果をご提示したいと考えております。資料 3-4、3-5 の説明は以上となります。
-----	---

会長	ありがとうございます。SWOT 分析を活用するということは、非常にチャレンジ的、積極的な取り組みであると評価しています。ただ、これをどのように全体の中に取り入れていくのかについては、かなり高度なことだと思います。 私からの補足になりますが、資料 3-4 の下部に記載されていますが、振興ビジョンの最終的な形は、全体の施策体系であるということです。産業振興に関する施策体系をつくる点で大事なのは、一番右の行動計画の体系です。これが非常に大事です。つまり、どう行動していくのかを示した戦略的なアクションプランです。この SWOT 分析から出てくる戦略は非常に実践的なものです。例えば、内部要因の市の強みと外部要因の機会のクロス分析から、積極化・成長戦略、つまり、強みによって機会をさらに活かす方向が出てくるということになります。これがしっかりできれば、非常に良いビジョンができます。今回このような手法を取られることについては、非常にいいことだと思います。 資料 3-5 を見ていただくと、内部要因と外部要因それぞれの項目が上がっておりますが、これはあくまでも仮置きと理解していただけたらいいと思います。先ほど説明があった上尾市の産業の現状と課題や実際のデータを見て抽出していただいたものだと思いますが、これが本当にこのとおりなのか、様々な形で検証し、その裏付けを取ることが、アンケート調査やヒアリング調査になると思います。そこに、本日いただくご意見などを総合的に入れ込み、最終的にはそれを SWOT 分析全体に反映していかなければならないため、大変な作業となります。事務局から説明があったように、各関係部局からも意見を聴取しているということもありますが、今回、シンクタンクとして入っていただいております、ぶぎん地域経済研究所様にこの部分の実行をお願いすることになるかと思います。 これから色々と整理をしながら進めていくということになると思います。基本的には、この方法を取り入れていくことは、アクションプランができるという点において非常に良いと思いますので、是非チャレンジしていただきたいと思います。
事務局	現在、アンケート結果の取りまとめをしており、様々な課題も出てきている状況でございます。今後皆様から色々なご意見等も出てくると思いますので、SWOT 分析は SWOT 分析で進めると同時に、実際はどうかということも平行して調査し、SWOT 分析とどのように整合性を取っていくかについては、ご意見等いただきながら検討していきたいと思います。
会長	非常にチャレンジングな取り組みだと思いますし、これがうまくいくと、先進的なビジョンになっていくと思いますので、挑戦していく方向でよいと思います。

●●委員	ぶぎん地域経済研究所様にお伺いします。まず、行動計画の体系が重要だと思いますが、ロードマップはどのように示すイメージでしょうか。抽象的なものか具体的なものか。他市の策定状況も踏まえてお聞きしたいと思います。
ぶぎん地域経済研究所	ありがとうございます。大変重要なご指摘だと思います。最近の傾向ですと、本日ご説明がありました資料1「令和6年度～7年度の産業振興施策」のように、すでに予算として執行されている施策を目標として産業施策をつなぎ合わせていくという手法を取られる自治体が多いと思います。つまり、目標に対して新しい施策がどの程度できたのかということを検証していく方法でございます。 また、この現状の施策には縛られず、向こう5年、10年の中長期的な施策を考えた中で、それに向けて具体的にロードマップ、計画のプランを落とし込んでいく方法もありますが、すでにある産業施策に結び付けていくやり方というのがトレンドではございます。
●●委員	この産業振興会議は大変重要な位置付けであり、検討した施策についてしっかり進めていくことが求められますが、ビジョンの行動体系と産業振興会議で検討した施策が同じ内容となる可能性があります構わないという認識でしょうか。
ぶぎん地域経済研究所	ありがとうございます。そこは、まさにこの振興ビジョンを決めた後に、決めた内容を具体的に落とし込む重要な施策になると思いますので、同じで構わないと思います。
●●委員	分かりました。
会長	補足しますと、SWOT分析からどういう施策を重点的に実施していくのかという体系まで、ロードマップが出てきます。それをどのように実施していくのかについては、まず素案を行政が作成し、そのイメージをビジョンの中に入れていくという技術的な部分は、ぶぎん地域経済研究所様にお願いします。こんなイメージになるかと思います。 まず市として産業の目的、目標のビジョンがあり、現状はどうかということを整理し、その裏付けをヒアリング調査やアンケート調査の結果で確認していくということです。 次回以降、SWOT分析の結果など様々なデータが出てくると思います。SWOT分析では、例えば積極化・成長戦略が出てきますが、どのように優先順位を付けていくのか。出てきた弱み・脅威はどのように防ぎ、どのように優先順位を付けていくのかなどについては、技術的な問題ではなく行政の仕事です。こう

●●委員	いう方向で優先的にこういうことをやっていきたいということは最終的には市が決めなければいけないことです。行政とぶぎん様で調整したプロセスや内容を本会議でご提示いただき、優先順位などについて議論をしていく。このような流れで最終的なビジョンができてくるイメージになるかなと思います。 自由に、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。 そもそも産業振興は何のためにあるのだろうと思っていましたが、それが上尾市に住んでいる全ての人のためということを今理解しました。住民を増やすこと、住みやすさを上げること、同時に工業も農業も振興していかなければならないことは非常に大変ですが、全ての行政が我々の生活につながっているんだということを会長の話を聞いて思いました。 また、市民としては、上尾市は物価が安く、平らなところが一番いいところだと思っていますが、世の中は常に変わっていくので、変わることを恐れてはいけないと思っています。どのように変わっていくのか、変わりたいのか、どういう変化を求めているのかを見越して計画や施策を作っていかなければならないと感じております。市民として何を求めるかということをしつかりと市民レベルで持っておかなければいけないということが Sustainable Development Goals だと思っております。 SDGs は 17 の目標があり、体系の中には、それを実現するためのいろんなターゲットがあります。2030 年までにそれを達成するという具体的な行動方法まで提示されています。 行動は産業にかかわらず、あらゆる分野で取り組んでいかなければいけない。その中で、産業あるいは企業は何ができるのかということが産業政策における課題になっているわけです。 例えば福祉や文化などの分野においては、利潤が生まれなくても税金を出して実現することが許容される分野だと思いますが、産業や企業では少し違います。やはり企業は利潤を上げていかなければならない、自分で自立し継続していかないといけない、発展していかないといけない。その中で、例えば環境対策にどうしたら貢献できるのかということが大きな課題になります。 例えば植樹など CSR のような活動も大事なことです、大企業はできますが中小企業では難しいと思います。ではどうしたらいいのかということですが、一つの考え方としては、企業がしっかり利潤を上げながら、その上げた結果が環境に大きく貢献できる。このような方法であれば、中小企業においても実施可能です。何ができるのか具体的なことを考えていくということは、産業においては難しいことです、例えばインパクト投資という投資行動があります。財務的なリターンと同時に社会に対してよい影響を与える事業にしつ
会長	

事務局	かり投資をしていくという方向もあります。そのような方向に向かえるようにサポートする。それが産業や企業における SDGs への貢献を促進する政策だと思います。 経済的な価値と社会的な価値をどのように両立させるのか。さらに社会的価値を実現することによって、経済的価値を実現できるような方向をしっかりと示していくことが大事です。 最後に、資料の 3-6 のスケジュールをご覧ください。ビジョン策定に関しまして今後のスケジュールでございます。次回の令和 7 年度 1 回会議は 6 月を予定しております。アンケートおよびヒアリングの最終結果の報告と、SWOT 分析の最終結果、また、目指すべき姿とその取り組みの骨子について提示する予定でございます。 8 月の第 2 回会議では、素案を提示させていただいて、11 月の第 3 回会議において、最終案という流れで考えております。 パブリックコメントの実施時期につきましては、多少、日程の前後があろうかと思いますが、その際は、あらためて皆さまにお伝えさせていただきます。
会長	以上で議事は終了となります。 (4) その他
事務局	議題の 4 のその他につきまして 2 点報告がございます。 1 点目は、ただ今申し上げた次回会議の日程につきましては、あらためてご案内させていただきます。 2 点目ですが、次期ビジョンの策定に当たりまして、当市の産業の現状と将来像に関して、小学校高学年、それから中学生に意見を聞く予定でございます。行政が策定する計画は様々ございますが、子どもの意見を取り入れていくという視点に基づいたものでございます。子どもの意見を聞き、子どものニーズを把握し計画にも反映していくという点におきまして、子どもの地域への愛着を育むというところを期待しているところでございます。以上でございます。 3 閉会
副会長	皆様、長時間に渡りご協議いただきましてありがとうございました。貴重なご意見等々もいただきました。例えば SDGs につきましては、環境に目が行きがちですが、市が進めているカーボンニュートラルの推進もいいことだと思

	います。SDGs は環境だけではないということをもっと企業に伝えていってはいかがでしょうか。 地域をまとめることは、やはり行政の一番の仕事だと思いますが、この会議に携わる皆様の力を合わせて市への提言をまとめられるよう進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日は、お疲れ様でした。 以上
--	--